

28 農薬、パーミキュライト等を扱う作業

【関連する職種(一般の呼称)】	
農家、土木工事業、造園業、病虫害防除業	
【石綿製品(代表的な2, 3)】	
農薬(粉剤、粒剤)の増量剤	土壤改良資材(パーミキュライト)
肥料の固結防止剤	

●農薬の増量剤として一部の粉剤や粒剤にタルクが使用されていますが、昭和63年以降に製造された農薬については増量剤として使用したタルクに不純物として石綿が混入していないことが確認されています。ただし、それ以前製造された農薬(粉剤、粒剤)については石綿が混入している可能性があります。

●土壤改良資材として投入されるパーミキュライトにも不純物として石綿が混入している可能性があり、取り扱う際に発生する粉じんにはばく露する可能性があります。

●肥料の固結防止剤等として一部の粒状の化学肥料にタルクなどが使用されていますが、原料を石綿が混入しているおそれのないものに代替化しました。ただし、以前に製造された粒状の化学肥料の一部には石綿が含まれている可能性があります。